



確定申告は便利なe-Taxの利用を 令和7年分の確定申告

問い合わせ先

▷確定申告について 筑紫税務署

📞(923)1400

※1月19日(月)～3月16日(月)は確定申告テレホンセンターを開設しています。音声案内に従い「0」を選択してください。

▷国税に関する相談 国税相談専用ダイヤル

📞0570(00)5901(午前8時30分～午後5時)

※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除きます。

確定申告が必要な人は、自宅からできるe-Tax(国税電子申告)または次の会場で申告してください。

○e-Taxでの申告

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、国税庁ウェブサイト「確定申告書等作成コーナー」を活用して、画面に沿って入力するだけで自宅から確定申告ができます。



▲確定申告書等
作成コーナー



▲作成コーナー
の操作要領等



▲動画で見る
確定申告

○申告会場での申告

日時 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後4時

場所 イオンモール筑紫野3階イオンホール(筑紫野市立明寺434-1)

※午前9時～10時は、1階G-1イオン北入口を利用してください。

入場方法 次のいずれかの方法で入場整理券を取得する

▷申告会場で当日受け取る

※入場整理券の配付が終了した際は、後日の来場をお願いします。

▷国税庁LINE公式アカウントから事前予約する

※「友だち追加」することで、日時指定の入場整理券の入手ができます。

※電話による予約はできません。



▲国税庁LINE
公式アカウント

注意事項

▷確定申告会場では原則、自分のスマートフォンとマイナンバーカードにより申告書を作成します。事前にマイナポータルアプリをインストールしてください。

▷マイナンバーカードの2種類の電子証明書パスワード(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)が必要です。

※マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限に注意してください。詳しくはデジタル庁ウェブサイトを見てください。

▷1月5日(月)～3月16日(月)は、筑紫税務署で申告相談は受け付けていませんが、作成済みの申告書は提出できます。



▲デジタル庁
ウェブサイト

環境・生活

捨てるときは要注意

スプレー缶、カセットボンベ

問い合わせ先

環境課ごみ減量担当

📞(584)1124 📞(584)1147

スプレー缶やカセットボンベを捨てるときは、中身を使い切って、穴を開けずに、「陶器・金属類」の袋に入れて出しましょう。



間違った捨て方をすると、火災や爆発の原因になり大変危険です。過去に、ガスが残ったカセットボンベが、ごみ収集車内で出火しました。

中身を完全に使い切れない場合は、春日大野城リサイクルプラザに自己搬入し、中身が入っていることを伝えてください(処理は有料)。



市役所で所得税の確定申告に関する相談に応じます

令和7年分確定申告相談会

問い合わせ先 税務課市民税担当

TEL(981)0113 FAX(584)1141 ID 1011341

対象 次の全てに該当する人

①申告者本人の収入が、給与、年金（個人年金も可）のみである

②申告者本人が、65歳以上または障害者手帳を所有しており、かつ、税務署が設置する申告会場（イオンモール筑紫野）へ行くことが困難

※対象に該当しない場合は、申告相談は受け付けていません。イオンモール筑紫野またはe-Taxで申告してください（8ページ参照）。

※代理人が来庁する場合、代理人も②に該当する必要があります。

※申告者・代理人以外は、会場に入場できません（介助が必要な場合を除く）。

日時 2月3日（火）～10日（火）（土・日曜日を除く）

午前9時15分～11時45分、午後1時15分～4時15分

場所 市役所大会議室

ライン

定員 1日最大130人（うち、LINE予約65人）**受付方法** 次のいずれかで予約・受け付けを行う

▷市LINE公式アカウントから予約する

予約開始日時 1月21日（木）正午**予約方法**

①市LINE公式アカウントから友だち登録する

②メッセージ欄に「確定申告」と入力し、送信する

③画面の指示に従って予約を行う

※確定申告に関するお知らせについて、詳しくは市ウェブサイト（ID:1011341）を見てください。

▷当日、番号札を受け取る

配布時間・場所

▷午前8時 市役所正面玄関前

※午前8時時点で並んでいた人に、番号札を配布します。

▶午前8時15分～午後3時45分 市役所大会議室入口

注意事項

▶定員に達した時点で番号札の配布を終了します。

▶受け取る番号札の番号は指定できません。

▶申告相談は、番号順に案内します。

▶番号札の配布状況および呼び出し状況は、市ウェブサイト（ID:10007761）で確認できます。

▶過去に確定申告をしたことがある、「利用者識別番号（16桁数字）」がある人は、番号が分かるものを持ってくると、スムーズに申告ができます。

▶例年、期間の前半は早い時間に定員に達し、番号札の配布を終了しています。期間の後半の方が空いている傾向にあります。

▲市LINE公式アカウント
友だち登録

▲確定申告に関するお知らせ

▲番号札の配布および
呼び出し状況**○申告書の提出**

2月3日（火）～10日（火）の間、作成済みの確定申告書を税務課窓口に提出できます。ただし、内容確認や受付印の押印などは行いません。

※各様式が必要な場合は国税庁ウェブサイトから入手してください。今年度から、確定申告に係る申告書や申請書の様式全般が税務課および西出張所（いきいきプラザ）に設置されません。

▲国税庁ウェブ
サイト

子育て・教育



入学通知書を発送しました

市立小・中学校入学者

問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

TEL(584)1129 FAX(584)1153 ID 1001719

4月に市立小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者へ、令和7年12月下旬に入学通知書を発送しています。

1月16日（金）までに通知書が届かない場合や、次のいずれかに該当する場合などは問い合わせてください。

▷市内での転居予定や市外への転出予定がある

▷国・県立や私立の小・中学校へ就学する

▷その他入学に関して相談がある



償却資産を所有する人は 2月2日までに申告を

申告・問い合わせ先

- ▷ 申告について 税務課資産税担当
📞(584)1123 ☎(584)1141 ID 1000891
- ▷ エルタックスについて 地方税共同機構
📞0570(08)1459(ナビダイヤル)

固定資産税は、償却資産に対しても課税されます。償却資産とは、土地・家屋以外の事業のために用いる資産で、確定申告において減価償却費として必要経費に算入される資産と同等のものです。

償却資産には、土地や家屋のような登記制度がないため、償却資産を持っている人は、毎年1月1日時点で所有する償却資産について2月2日(月)までに申告が必要です。申告案内は、12月上旬に発送しています。申告書が届いていない、新たに事業を始めたなどで申告書が必要な場合は連絡してください。申告書様式は、市ウェブサイトから入手できます。

なお、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用してインターネットによる電子申告もできます。

対象となる償却資産の例

- ▷ 共通: パソコン、コピー機、ルームエアコン、応接セット、キャビネット、事務机、レジスター、金庫、自動販売機、看板、広告塔、ネオンサイン、案内板、舗装路面、簡易間仕切り、駐車場設備、ブラインド、スポットライト、自家発電設備、LAN設備など
- ▷ 有料駐車場: 舗装路面、サイン、フェンス、駐車場管理システム、駐車料金自動計算装置など
- ▷ 集合住宅(アパート): 門扉、塀、駐車場などの舗装および機械設備、緑化施設などの外構工事、中央監視制御装置、防犯カメラ、高圧受変電設備、屋外電気、屋外給排水、屋外ガス設備など
- ※個人住宅に設置している太陽光発電設備でも10キロワット以上は償却資産の対象となります。
- ※申告方法など詳しくは市ウェブサイトに掲載している「固定資産税(償却資産)の申告の手引き」を見てください。

送付しています

市国民健康保険医療費通知(医療費のお知らせ)

問い合わせ先

- ▷ 医療費通知について 国保医療課国保担当
📞(584)1121 ☎(584)1141 ID 1010965
- ▷ 医療費控除について 筑紫税務署
📞(923)1400(代)

市国民健康保険の被保険者に対して、医療費通知(医療費のお知らせ)を年6回各世帯に送付しています。医療費通知は、医療費控除の添付書類として使用できます。ただし、11、12月受診分の医療費通知は、翌年3月上旬に発送します。2月中に申告をする場合は、医療費の領収書に基づいて必要事項を記載した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付して提出してください。

また、マイナンバーカードを持っていて健康保険証利用の申し込みが済んでいる人は、医療費通知情報をマイナポータルで確認できます。

市国民健康保険以外の保険加入者の医療費通知につ

いては、加入している健康保険などに確認してください。
※医療費の領収書は確定申告の期限から5年間保存する必要があります。医療費控除については、国税庁ウェブサイトを確認するか、税務署に問い合わせてください。



▲マイナポータル



▲国税庁ウェブサイト



1月下旬に発送されます 令和7年分公的年金などの源泉徴収票

問い合わせ先 日本年金機構ねんきんダイヤル

📞 0570(05) 1165(ナビダイヤル)

📞 03(6700) 1165(050で始まる電話からかける場合)

受付時間

▷月曜日：午前8時30分～午後7時

火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

▷第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※第2土曜日を除く土・日曜日、祝日は利用できません。

老齢基礎(厚生)年金・退職共済年金を受給している人は、令和7年2～12月支払い分までの金額を記載した源泉徴収票が日本年金機構または各共済組合から届きます。

注意事項

▷ねんきんネットで電子送付の希望登録を行っている人には郵送されません。

▷令和7年12月に支払いがなかった場合で、令和8年1月に支払いがあった人は令和8年1月支払い分までが記載されます。

▷紛失などの場合は、電話で基礎年金番号を伝えることで再発行の申請ができます。2週間程度で発送されます。

▷障害基礎(厚生・共済)年金、遺族基礎(厚生・共済)年金については、非課税所得のため、源泉徴収票は届きません。

講演講座



スマホの疑問を解決しませんか スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

📞 0800(111) 9442(午前9時～午後5時、土・日曜日も可)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

📞 (584) 1118 F (584) 1145 ID 1011730

専用車「スマサポ号」内で受講する、オンライン形式の教室です。

自分のスマートフォン(スマホ)を使って受講できます。

別表 1月開催スケジュール

期日	午前11時～正午	午後0時30分～1時30分	午後2時30分～3時30分	午後3時45分～4時45分	場所
9日 (金)	スマホを触ってみよう※1	スマホの使い方 (入門編)※2	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	市役所
16日 (金)	スマホで確定申告 (e-Tax)をしよう※5	生成AIを使ってみよう ※6	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	いきいきプラザ
23日 (金)	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	生成AIを使ってみよう ※6	スマホで確定申告 (e-Tax)をしよう※5	市役所
30日 (金)	スマホの使い方 (入門編)※2	スマホの使い方 (基礎編)※3	スマホの使い方 (応用編)※4	ハザードマップでさまざまな災害のリスクを確認しよう ※7	いきいきプラザ

※1 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう、電話・カメラを使おう

※2 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール

※3 マップを使いながら基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り

※4 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法

※5 スマホで確定申告ができるサービス(e-Tax)を知ろう(e-Taxを紹介する講座です。受講中に確定申告はできません。また、個別に確定申告をサポートすることはできません。)

※6 生成AIとは、生成AIの仕組み・特徴、生成AIの活用

※7 ハザードマップとは、ハザードマップポータルサイトでできること

市からのお知らせ



募集



申請を受け付けます 令和8・9年度少額契約登録

申請・問い合わせ先 財政課契約担当

📞(584) 1144 📞(584) 1145 ID 1016739

市が発注する業務のうち契約金額が少額であるものは、競争入札参加資格がない事業者であっても、事前の登録により受注先となることができます。

令和8・9年度の登録を受けたい事業者は申請してください。

※受注できる業務の範囲や登録要件、申請方法などは、市ウェブサイトを見てください。

※登録することで必ず発注があるとは限りません。

対象

▷市内に本店を有する法人

▷市内に住所および本店を有する個人事業者

申請期間 1月19日(月)～30日(金)

登録の有効期間 4月1日～令和10年3月31日

福祉



運営方法や対象者などが変わります
配食サービス(独居高齢者など向け)

問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

📞(981) 0115 📞(584) 3090 ID 1001966

食事の買い物や調理が困難な一人暮らしの高齢者などを対象に、配食サービスを実施しています。1月から、運営方法などが変わります。

※詳しくは問い合わせるか、市ウェブサイトを見てください。

変更後の内容(一部)

▷配達事業者 市が契約している民間事業者

▷対象要件 新たに次の要件を追加

▶介護保険料段階が1～3の人

▶要支援者または要介護者に認定されている人

※障がい者の場合の対象要件などは、福祉支援課障がい福祉担当 (📞(584) 1127 📞(584) 1154) に問い合わせてください。

※すでに配食サービスを利用中の人は、継続して利用できます。

※利用者負担金(1食あたり465円)は変わりません。

子育て・教育



放課後児童クラブ(学童保育)

令和8年度通年入所および春季季節入所の受け付けを開始します

申込・問い合わせ先 市放課後児童クラブ事務局 (〒816-0863須玖南4-27フォーサイト須玖南R・SCoMo 1階)

📞(558) 7626 (FAX兼用) (月～土曜日の午前10時～午後6時)

ID 1001532

入所を希望する人は、申請書に必要書類を添付して申し込んでください。

利用料金など詳しくは入所のしおりを確認してください。

※入所のしおりや申請書は、事務局ウェブサイトまたは事務局、各クラブで入手できます。

利用要件

▷通年入所 児童の保護をする人が1日4時間以上(午後2時～4時の時間帯を含む)家庭にいない日が、月に16日以上(日曜日を除く)ある世帯

▷季節入所 児童の保護をする人が1日4時間以上家庭にいない日が、月に16日以上(日曜日を除く)ある世帯

申込方法 1月13日(火)～31日(土)(必着)に各クラブまたは事務局の窓口か郵便で申請書を提出する(オンライン申請可)

○入所説明会

初めて利用する人を対象に、説明会を行います。参加を希望する人は各クラブに申し込んでください。詳しくは事務局ウェブサイトを見てください。

期日 1月10日(土)、17日(土)

時間 午前10時～、午後2時～

場所 各クラブ

申込方法 各クラブに電話で申し込む



▲事務局ウェブ
サイト



意見を募集します(パブリックコメント) 第5次男女共同参画推進プラン(案)

提出・問い合わせ先 人権男女共同参画課
担当(〒816-0806光町1-73)
📞(584)1201 📞(584)1181 ID 1016859
✉ jyonasan@city.kasuga.fukuoka.jp

男女共同参画社会の形成を促進するための総合的な施策の指針を定めた「第5次春日市男女共同参画推進プラン」の策定を進めています。

このプラン(案)を公表し、意見を募集します。

対象 市に居住、または通勤・通学する人

提出期間 1月5日(月)～23日(金)(必着)

公表場所 市ウェブサイト、情報公開コーナー(市役所1階)、人権男女共同参画課(男女共同参画センター窓口)

提出方法 郵便、窓口、ファックス、Eメールのいずれかで計画名、意見、住所(または通勤・通学先)、氏名を記入し提出する

※提出された意見は、策定における検討材料とし、意見の概要を、計画策定後に公表する予定です。



アンケート調査に協力してください 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直し

問い合わせ先 高齢課指定指導担当
📞(981)0116 📞(584)3090 ID 1016872

令和7年度中に、高齢者福祉・介護保険事業の今後の方向性などを定める「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の見直しを行います。

今後の施策の検討に生かすため、アンケート調査を実施します。

対象

▷在宅介護実態調査

要支援・要介護認定を受けており、在宅で生活をしている人

▷介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護認定を受けていない65歳以上の人

調査方法 各1,200人(無作為抽出)に、1月上旬に調査票を送付

回答方法 1月30日(金)(消印有効)までに郵便(同封の返信用封筒で返送)または調査票に記載しているQRコードから回答する

※本人による回答が難しい場合は、家族などが回答することもできます。



災害に備えて情報を共有しています 避難行動要支援者名簿

提出・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当
📞(981)0118 📞(584)1142 ID 1013537

市は災害対策基本法に基づき、災害時の避難に支援が必要な人(避難行動要支援者)への円滑な支援を行うため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

この名簿は、災害の発生に備え、平常時から避難支援等関係者に提供しています。

※避難支援等関係者とは、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察署など、避難支援に携わる関係者です。

対象 要介護認定3以上、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級その他避難支援などを必要とする人

内容 住所、氏名、生年月日、性別、避難支援などを必要とする事由

※名簿に登録されることで、災害時の支援が保証される

ものではありません。

○名簿の提供を希望しない場合

避難支援等関係者に名簿情報を提供することについて同意しない人は、2月27日(金)までに市福祉支援課地域福祉担当に「春日市避難行動要支援者名簿情報提供不同意届出書」を提出してください。

※届出書は、市ウェブサイトまたは窓口で入手できます(希望者には郵送可)。

※災害発生時、または発生する恐れがある場合は、災害から身を守るために、本人の同意なしに、避難支援等関係者に名簿情報の提供ができるようになっています。



募集

募集します

市スポーツ推進委員(非常勤特別職)

応募・問い合わせ先 文化スポーツ課スポーツ担当(〒816-0831大谷6-28)
 ☎(571)3247 FAX(571)3305 ID 1004911
 sports@city.kasuga.fukuoka.jp

スポーツで地域を元気にするために活動するスポーツ推進委員を募集します。

主な活動 定例会(月1回)、地域行事への協力、市主催事業への協力、自主事業の実施など

対象 次の全てに該当する人

▷満18歳以上(令和8年4月1日時点)で市に居住または

勤務している

▷市民のスポーツ推進を図ることへの熱意がある

任用期間 4月1日～令和10年3月31日(2年間)

報酬 年額9万7,500円(別途事業などへの参加1回当たり費用弁償1,000円を支給)

募集人数 20人

応募方法 1月23日金(必着)までに郵便、窓口、Eメールのいずれかで申込書を提出する

※申込書や選考方法は、市ウェブサイトを見るか問い合わせてください。

募集

市民委員を募集します

市溜池保全審議会

応募・問い合わせ先 都市計画課公園担当(〒816-8501春日市役所)
 ☎(584)1111(代) FAX(584)1143 ID 1009546
 kouen@city.kasuga.fukuoka.jp

ため池の保全などに関する事項を審議するため、市溜池保全審議会を設置しています。

審議内容に広く市民の意見を反映するため、市民委員を募集します。

対象 市に居住する18歳以上(1月5日時点)

※市の他の付属機関などの委員になっている人を除きます。

任期 4月1日～令和12年3月31日(4年間)

※会議は年数回程度です。

報酬 会議出席1回当たり6,500円(別途費用弁償として1,000円を支給)

募集人数 4人

選考方法 書類審査

※選考結果は3月下旬までに通知します。

応募方法 1月5日(月)～23日(金)(消印有効)に、申込書と「春日市におけるため池および周辺緑地の保全などについて」というテーマの小論文(1,200字程度)を郵便、窓口、Eメールのいずれかで提出する
 ※申込書は窓口または市ウェブサイトで入手できます。

※小論文はA4サイズとし、原稿用紙への手書きかワードなどの文書作成ソフトで作成してください。

募集

市民委員を募集します

公共施設等総合管理計画・マネジメント計画改訂検討委員会

応募・問い合わせ先 経営企画課公共施設マネジメント担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) FAX(584)1145 ID 1016762
 kikaku@city.kasuga.fukuoka.jp

公共施設の適正管理を計画的に行うために策定した「春日市公共施設等総合管理計画」と「春日市公共施設等マネジメント計画」の改訂を行うに当たり、有識者や市民などで構成される検討委員会を設置します。

長期的な視点から公共施設のあり方の検討に積極的に取り組んでもらえる市民委員を募集します。

対象 市に居住する18歳以上で、まちづくりに関心があり、平日の日中に開かれる会議に出席できる人

任期 4月1日～令和9年3月(予定)

開催回数 任期中5回程度

報酬 会議出席1回当たり8,800円

募集人数 2人以内

選考方法 書類審査(応募者多数の場合は面接を実施する場合あり)

※選考結果は3月下旬までに通知します。

応募方法 1月16日(金)(必着)までに郵便、窓口、ファックス、Eメールのいずれかで申込書を提出する
 ※申込書は窓口または市ウェブサイトで入手できます。



知っていますか

在宅の障がい者に対する手当制度

申請・問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当

☎(584)1127 ☎(584)1154

心身に重度の障がいがある人や、その人を介護している人に対して、手当を支給する制度があります。受給要件を満たしている人で、まだ手続きをしていない人は、申請してください。

また、現在受給中の人で対象外になった場合は、必ず届け出してください。届け出がなく手当が過払いとなった場合は、返還が必要となります。

※手当の額は、いずれも令和7年度のものです。

※受給には所得制限があります（重度障害者介護手当を除く）。

○特別障害者手当（国の制度）（ID1001830）

手当額 月額2万9,590円

支給月 2、5、8、11月

年齢要件 20歳以上

受給要件 次のいずれかに該当する人

▷重度の障がい（視覚、聴覚、両上肢、両下肢、体幹、内臓機能、精神（知的）障がい）が重複している、または1つあり、かつ障害基礎年金2級程度の障がいが2つ以上ある

▷両上肢、両下肢、体幹のいずれかに障がいがあり、かつ常時特別の介護を要する

▷内臓機能などに重度の障がいがあり、かつ絶対安静を必要とする

▷精神（知的）障がいがあり、かつ常時特別の介護を要する

※医療機関が作成した専用の診断書の提出が必要です。

対象とならない人

▷障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどの施設に入所している（短期入所、グループホームなどを除く）

▷病院や介護医療院、介護老人保健施設などの施設に3ヶ月を超えて入院（入所）している

○障害児福祉手当（国の制度）（ID1001831）

手当額 月額1万6,100円

支給月 2、5、8、11月

年齢要件 20歳未満

受給要件 次のいずれかに該当する人

▷重度の障がい（視覚、聴覚、両上肢、両下肢、体幹、内臓機能、精神（知的）障がい）がある

▷身体または精神状態における障がいが重複し、常時介護を必要とする

※医療機関が作成した専用の診断書の提出が必要です。

対象とならない人

▷障がい者（児）支援施設などに入所している（短期入所、グループホームなどを除く）

▷障がいを事由とする公的年金などを受給している

○心身障害者福祉手当（市の制度）（ID1001834）

手当額 月額5,000円

支給月 2、5、8、11月

受給要件 次のいずれかに該当する人

▷身体障害者手帳1級

▷療育手帳A判定

▷精神障害者保健福祉手帳1級

対象とならない人

▷障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどの施設に入所している（短期入所、グループホームなどを除く）

▷病院や介護医療院、介護老人保健施設などの施設に3ヶ月を超えて入院（入所）している

▷特別障害者手当または障害児福祉手当を受給している

○重度障害者介護手当（市の制度）（ID1001836）

手当額 月額6,000円

支給月 2、6、10月

年齢要件 障がい者本人が3歳以上

受給要件 次のいずれかに該当する人在宅で常時介護している同一住所地の人

▷身体障害者手帳1級（下肢または体幹機能障害が單一で1級の場合のみ）

▷療育手帳A判定

▷精神障害者保健福祉手帳1級

対象とならない人 入院、入所、通所、就学、就労などの理由により、常時介護していると認められない場合



会計年度任用職員を募集します

「ふくおか電子申請サービス」で応募を受け付けます。

応募方法、選考方法、勤務条件(保険適用、交通費、賞与、退職手当の有無)など、詳しくは市ウェブサイトを見るか問い合わせてください。

※今号以降も、随時募集を行います。最新の情報は市ウェブサイト([ID1004457](#))を見てください。



▲市ウェブサイト
(会計年度任用職員募集)

車両管理員

業務内容

▷市が保有する公用車の配車、洗車、給油、軽微な修繕、車両点検の調整などの管理

▷議長車の運行

▷公用車駐車場および職員駐車場内の清掃など

対象 次の全てに該当する人

▷第2種運転免許または大型以上の第1種運転免許を有する

▷車両の軽微な修繕を行うことができる

※軽微な修繕とは、ランプ・タイヤ交換、軽微な塗装、バッテリー上がり対応などです。

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(週1回の土・日曜日勤務を含む)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

※議長車の運行予定によっては、時間外勤務があります。

勤務場所 配車室(市役所地下1階)

給与 月額22万2,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 2人

応募期限 1月16日(金)(必着)

※運転免許証の写しあと運転記録証明書(5年間の状況が記載されたもの)を添付してください。運転記録証明書の提出が期限までに間に合わない場合は、面接時に持参してください。

応募・問い合わせ先 管財課管財担当

📞(584)1119 📎(584)1145 [ID1011206](#)

年金相談員

業務内容

▷被保険者、受給者などへの年金相談、各種届け出、申請および請求などの受け付け(窓口、電話対応)

▷窓口、電話対応以外の内部事務(入力作業、資料印刷、発注など)

対象 次の全てに該当する人

▷市町村または日本年金機構(年金事務所他)の窓口で年金全般に関する相談・請求・事務処理などの経験を3年以上有し、かつ現行の年金法全般の知識、実務経験を有する

▷各種基礎年金など(国民年金独自給付を含む)に関する相談、請求、受付、その後の事後処理などができる

▷パソコン(Windows)を使用し、ワード・エクセルなどで文書、資料作成およびデータ入力作業ができる

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

※状況により、午後5時以降の時間外勤務があります。

勤務場所 市民課年金担当(市役所1階)

給与 月額23万7,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 1人

応募期限 1月19日(月)(必着)

応募・問い合わせ先 市民課年金担当

📞(981)0112 📎(584)1141 [ID1010966](#)

保健師

業務内容 高齢福祉や介護予防に関する業務

対象 次の全てに該当する人

▷ 保健師の資格を有する

▷ パソコン(ワード、エクセル)操作ができる

▷ 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 高齢課高齢者支援担当(市役所1階)

給与 月額25万1,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 2人

応募期限 1月30日(金)(必着)

※保健師免許証の写しを添付してください。

応募・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

📞 (981)0115 📞 (584)3090 ID1011298

介護支援専門員(ケアプランのチェックなど)

業務内容 ケアプランのチェック、介護保険事業者の指定および指導の補助、その他関連事務(電話、窓口対応含む)

対象 次の全てに該当する人

▷ 介護支援専門員の資格を有する(任用期間中に有効な資格)

▷ パソコン(ワード、エクセル)の操作ができる

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 高齢課指定指導担当(市役所1階)

給与 月額25万1,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 1人

応募期限 1月30日(金)(必着)

※介護支援専門員証の写しを添付してください。

応募・問い合わせ先 高齢課指定指導担当

📞 (981)0116 📞 (584)3090 ID1011201

介護支援専門員(要介護等認定訪問調査など)

業務内容 要介護等認定訪問調査、調査票の内容確認、オンライン入力およびその他調整業務(電話、窓口対応含む)

対象 次の全てに該当する人

▷ 介護支援専門員の資格を有する

▷ 月25～35件程度の認定調査および調査票の作成ができる

▷ 委託の調査票チェックおよび修正ができる

▷ パソコン(ワード、エクセルなど)の操作やエクセルを使った調査票の作成ができる

▷ 普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、調査場所への訪問ができる

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 高齢課介護保険担当(市役所1階)

給与 月額25万1,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 6人

応募期限 1月23日(金)(必着)

※介護支援専門員証の写しを添付してください。

応募・問い合わせ先 高齢課介護保険担当

📞 (584)1122 📞 (584)3090 ID1011168

市からのお知らせ



介護保険相談員

業務内容 窓口相談、受付、オンライン入力、電話対応、
介護保険関係通知発送業務

対象

- ▷ 行政機関において窓口受付業務の経験があり、パソコン(ワード、エクセルなど)操作ができる
- ▷ 介護支援専門員など、介護に関する資格を有していることが望ましい

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 高齢課介護保険担当(市役所1階)

給与 月額22万2,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 1人

応募期限 1月23日(金)(必着)

※介護支援専門員などの資格を有する場合は資格証の写しを添付してください。

応募・問い合わせ先 高齢課介護保険担当

📞 (584)1122 📎 (584)3090 ID1016453

介護認定審査会事務員(変則勤務)

業務内容 介護認定審査会の運営・議事進行、介護認定審査会審査資料の準備・事前審査確認、主治医意見書の依頼・回収入力・データ登録、要介護認定業務の補助、電話・窓口対応

対象 次の全てに該当する人

- ▷ 認定審査会審査中のパソコン操作が円滑にできる
- ▷ 審査会資料の事前審査ができる程度の介護保険制度に対する専門的な知識・理解がある
- ▷ パソコン(ワード、エクセルなど)の操作ができる

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後10時のうち7時間45分(途中45分の休憩あり)

勤務場所 高齢課介護保険担当(市役所1階)

給与 月額22万5,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 2人

応募期限 1月23日(金)(必着)

応募・問い合わせ先 高齢課介護保険担当

📞 (584)1122 📎 (584)3090 ID1016754

管理栄養士(栄養改善)

業務内容

- ▷ 栄養改善および健康づくり(栄養指導、栄養相談、健康教育)に関する業務
- ▷ 特定保健指導および重症化予防対象者への保健指導(事務含む)

- ▷ 母子保健に関する栄養指導・相談業務など(事務含む)
- ▷ その他(健康課における電話・窓口対応)

対象 次の全てに該当する人

- ▷ 管理栄養士の免許を有する
- ▷ 普通自動車運転免許を有する
- ▷ パソコン(ワード、エクセルなど)の操作ができる

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く。ただし、イベント時には休日出勤の場合あり)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 健康課健康づくり担当(いきいきプラザ2階)

給与 月額23万7,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 1人

応募期限 1月30日(金)(必着)

応募・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

📞 (501)1134 📎 (501)1135 ID1011245

特別支援教育支援員

業務内容 障がいなどのために個別の指導や支援を要する児童生徒への対応、支援を要する児童生徒のいる学級への対応など

対象 学校教育に関心があり、小・中学生の支援対応ができる人(資格不問)

※特定性犯罪の前科がある場合は任用することができません。このため、任用時に特定性犯罪の前科の有無を確認します。

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時～午後5時のうち5時間勤務(途中45分の休憩あり)

勤務場所 市内の小・中学校

給与 月額12万7,000円程度

※春季、夏季、秋季、冬季休業期間は任用が継続しますが、勤務がないため報酬も発生しません。当該月の報酬は、日割りで支給します。

募集人数 若干名

応募期限 1月23日(金)(必着)

応募・問い合わせ先 子育て支援課発達支援担当

📞(588)5150 📞(501)0051 ID1010425

教育相談員

業務内容 不登校、不登校傾向の児童生徒への支援と指導(家庭訪問、日常的な家庭連絡、学習指導、教育相談、スクールソーシャルワーカーとの連携)など

対象 小学校または中学校の教員免許を有する人

※特定性犯罪の前科がある場合は任用することができません。このため、任用時に特定性犯罪の前科の有無を確認します。

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時～午後5時のうち7時間45分(途中45分の休憩あり)

勤務場所 市内の小・中学校または教育支援センター

給与 月額23万7,000円程度(地域手当を含む)

募集人数 16人

応募期限 1月13日(火)(必着)

応募・問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

📞(584)1129 📞(584)1153 ID1013592

スクールソーシャルワーカー

業務内容 いじめ、不登校などの課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、学校内におけるチーム体制の構築・支援、外部機関などとのネットワーク構築・連携、保護者、学校職員への支援、相談、情報共有など

対象 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人

※特定性犯罪の前科がある場合は任用することができません。このため、任用時に特定性犯罪の前科の有無を確認します。

任用期間 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。

勤務日数 週4日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時～午後5時のうち7時間45分(途中45分の休憩あり)

勤務場所 市内の小・中学校のいずれか3校(中学校1校、小学校2校)

給与 月額25万円程度(地域手当を含む)

募集人数 6人

応募期限 1月13日(火)(必着)

応募・問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

📞(584)1129 📞(584)1153 ID1013600